

# CSR 検定模試問題 (2020 年版)

## 2 級

**問題 1** 次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. SDGs の理念は SDGs 前文で「5つのP」(①People ②Prosperity ③Planet ④Peace ⑤Partnership) として表現されている
- イ. 「SDG コンパス」で強調されている考えは、「アウトサイド・イン」である
- ウ. SDGs では、企業の環境的・社会的影響の把握と評価のために、自社の原材料・サプライヤー・調達物流から生産を経て販売・使用・廃棄に至るバリューチェーン全体を見ることを出発点とするバリューチェーン・マッピングを推奨している
- エ. SDGs では、17 の目標を実現可能性の積み上げによる「必達目標」として、企業に取り組みを求めている

**問題 2** ISO26000 による「社会的責任」の定義に関する次の記述で、最も適切なものを一つ選べ。

- ① 企業が社会および環境に対する配慮を自らの意思決定に組み込み、自らの意思決定と事業活動が社会および環境に及ぼす影響（インパクト）に対して（ A ）責任を負うことである。
- ② 社会全体と地球環境の持続可能性の実現をめざす「持続可能な発展」には、環境、社会、（ B ）という三つの側面があり、これらは相互に依存しているため、CSR は「持続可能な発展」と密接に結びついている
- ③ 「社会的責任」の定義では、実行するにあたって、「その（ C ）に統合され、その組織の関係の中で実践される」とある

	A	B	C
ア. 法的		ガバナンス	担当部署
イ. 説明		経済	組織全体
ウ. 法的		ガバナンス	組織全体
エ. 説明		経済	担当部署

**問題 3** 次の文章の空欄に該当する語句で、最も適切なものを一つ選べ。

「持続可能な開発(Sustainable Development)」とは、1987 年の国連「環境と開発に関する世界委員会（「  
」委員会）」が公表した報告書（Our Common Future）の中心的な考え方として取り上げた概念で、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」のことを言う。この概念は、「環境」と「開発」は共存し得るもので、「環境保全を考慮した節度ある開発が重要である」と言う考えに立つものである。

- ア. ブレントラント
- イ. ジョン・ラギー
- ウ. オリバー・シェルドン
- エ. ジョン・エルキントン

**問題 4** 次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. 2010年代に入ると、CSR課題であるサプライチェーンにおける人権問題、あるいは非財務情報開示などに関するソフトローを、法的拘束力のあるハードローとする法制化の動きが欧米を中心に顕著になったと言われている
- イ. 2014年、欧州議会は「EU会計指令」の改訂案を承認し、EU域内の従業員500人以上の企業に、年次財務報告書において非財務情報の開示を義務付けた
- ウ. サプライチェーン上の人権問題に関するソフトローの例としては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などがある
- エ. 日本企業の多くは、コンプライアンスをCSRの基本として強調するが、これまでは国内だけでなく海外事業においてもソフトロー中心であり、ハードローへの関心は必ずしも高くなかった

**問題 5** 次の記述で、適切なものはいくつあるか。

- 1. 「CSRの経営への統合」とは、CSRを本業の付け足し的な活動と捉えるのではなく、不可分一体のものとして経営の意思決定や日々の事業活動に組み込むことである
  - 2. 欧州委員会によるCSRの定義では、「社会的、環境的、倫理的な、また人権や消費者の関心事項を、自らの業務運営や中核的戦略の中に統合する」とあり、ISO26000の考え方が反映されている
  - 3. IIRCの統合報告書は従来の財務報告書にCSRレポートを統合するものであるため、CSRレポートを単独で発行する必要性はなくなった
  - 4. ISO26000はISO14001やISO9001とは違って、「マネジメントシステム規格」ではないので、PDCAサイクルはCSRのための独立したものを新たに構築する必要がある
- ア. 1つ
  - イ. 2つ
  - ウ. 3つ
  - エ. 4つ

**問題 6** 次の記述で、適切なものはいくつあるか。

- 1. 1997年に発覚した大手スポーツアパレルブランド企業のアジアの委託先のサプライヤーにおける搾取労働事件は、ブランド企業に法的責任はないが、低コストでの調達を進めたことで、間接的に「加担」したとして、企業の社会的責任を追究された事例である
  - 2. 国際環境NGOグリーンピースは、趣旨に賛同する大企業からの寄付で豊富な活動資金を確保し、独自の科学調査による「動かぬ証拠」を基に活動していることで、世界各国の市民の賛同を得ている
  - 3. NGO/NPOが企業の監視者（ウォッチドッグ）となる場合は、企業の行為を適切に評価して問題を指摘し、企業の行動を改めさせるためのアドボカシーのような一連のアプローチが必要である
  - 4. NGO/NPOの企業評価の対象となっている企業は中立性の観点から、当該NGO/NPOとの対話は控えるべきである
- ア. 1つ
  - イ. 2つ
  - ウ. 3つ
  - エ. 4つ

**問題 7** 次の記述で、最も適切なものを一つ選べ。

- ア. 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業に「人権デューデリジェンス」の実行を求めているが、その対象は、自社事業が直接関与する範囲に限定されている
- イ. 2015年12月、パリで開催されたCOP21で、2020年以降の気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が採択された。この協定に法的拘束力はないが、歴史的な国際合意の第一歩と位置付けられている
- ウ. GSIAの調査によると、日本のESG投資の全体に占める割合は、2016年の3.4%から2018年には18.3%と一気に15ポイントも上昇し、GPIFのUNPRI署名などからESG投資がメインストリーム化する方向性が見えてきたと言われている
- エ. 日本の「コーポレートガバナンス・コード」は、ESG情報に関してはコミットしていない

**問題 8** 次の記述で、不適切なものはいくつあるか。

- 1. 1968年に制定された日本の「消費者保護基本法」は、「消費者の権利尊重」と「消費者の自立支援」を基本理念とする消費者政策の基本となる法律である
  - 2. 2015年に制定された英国の「現代奴隷法」は、英国で事業を行う全ての企業に対して、自社事業とサプライチェーンにおける奴隷制を特定し、それを根絶する手順の報告を求めるものであり、世界初の「人間の安全保障」とも言われる法律である
  - 3. ジェンダー問題、セクシャルマイノリティへの配慮、障がい者雇用の促進など人権にかかわる社会課題は、企業にとってはCSRの取り組みの一つとしてコストではなく機会ととらえるべきものである
  - 4. 2016年に改正された日本の「障がい者雇用促進法」では、2018年4月から、企業に対する法定雇用率は2.5%に引き上げられ、対象企業も従業員規模50人以上となった
- ア. 1つ
  - イ. 2つ
  - ウ. 3つ
  - エ. 4つ

**問題 9** 次の記述で、適切なものはいくつあるか。

- 1. ISO14001は日本における企業の環境報告書の発展に大きく寄与したと言われている
  - 2. CSRにおけるマテリアリティの特定は、企業目線での重要性の判断と、ステークホルダー目線での重要性の判断が一致する領域に限定すべきである
  - 3. ダボス会議を主催する世界経済フォーラム（WEF）による男女格差の度合いを示す「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」（2017年版）によると、調査対象となった144カ国のうち、日本は20位と大幅に改善したが、G7では依然最下位である
  - 4. IIRCの「統合報告フレームワーク」とは、従来の財務報告書にCSRないしサステナビリティ報告を追加することであり、CSRを経営に統合することとは切り離して考えるべきである
- ア. 1つ
  - イ. 2つ
  - ウ. 3つ
  - エ. 4つ

**問題 10** 原材料に関する認証制度について、該当しないものを一つ選べ。

- ア. FSC
- イ. ASC
- ウ. TCFD
- エ. RSPO